

第1号議案

平成24年度 大阪府教育委員会の運営方針について

平成24年度の大阪府教育委員会の運営方針について、別添のとおり決定する。

平成24年4月20日

大阪府教育委員会

<参考>

[趣旨]

教育委員会の運営を組織的、戦略的に行うために、当該年度の基本的な方針を年度当初に定めるもの。

[根拠規定]

大阪府教育委員会事務決裁規則

(委員会決裁事項)

第三条 委員会が会議の議決により決裁する事項は、次のとおりとする。

- 一 教育に関する基本計画の策定に関する事並びに重要な条例案の立案その他の委員会の事務の管理及び執行の基本的な方針に関する事。

平成24年度

大阪府教育委員会の運営方針

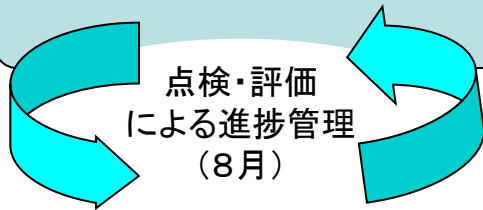
平成24年4月

1. 教育委員会の戦略的運営

～ 年間の運営方針を策定し、戦略的な運営を行う ～

中・長期計画 「大阪の教育力」向上プラン(H21～H30)
(10年間の大阪の教育が目指す方向と5年間の具体的取組み)

教育行政基本条例
府立学校条例



年間計画

<教育委員会運営方針>
* 重点的に取り組む課題



職場チャレンジシート(課ごとに作成:5月)

→個人チャレンジシート(5月)

<府政運営基本方針>

2. 平成24年度の方針策定にあたって

本年2月議会において、教育行政の仕組に関するルールを定める「教育行政基本条例」及び、地域や保護者の信頼に応えうる府立学校の設置・管理・運営に関する「府立学校条例」が成立しました。

今年度は、教育振興基本計画の策定や平成26年度からの通学区域の撤廃に向けた検討、生徒による授業評価の教員評価への反映など、条例の運用をスタートする重要な1年になります。

真に子どもたちのための教育改革となるよう、法令を遵守し、保護者、府民、学校現場の意見もしっかりと聞きながら、条例の具体化を行います。

また、大阪府教育委員会として、平成21年から30年を計画期間とする『「大阪の教育力」向上プラン』に掲げる10の方針を柱とし、下の5点を重点課題として、大阪の教育の充実に取り組みます。

《重点的に取り組む課題》

- ①府立高校の教育力の充実を図るとともに、府立高校の将来像を検討します
- ②市町村との連携を強化し、子どもたちの学力や体力を最大限に伸ばします
- ③障がいのある子ども一人ひとりの自立をしっかりと支援します
- ④校長マネジメントを推進するとともに、教員の力を高め、「学校力」を強化します
- ⑤社会情勢の変化を踏まえた改革を推進します

3. 重点的に取り組む課題

重点課題1：府立高校の教育力の充実を図るとともに、府立高校の将来像を検討します

めざす方向

- ◆府立高校のさらなる特色づくりや改革を推進します。
- ◆生徒、保護者の視点に立って、教育内容の充実を図ります。
- ◆府立高校の安全、安心な教育環境を整備します。

昨年度の主な取組み

■さらなる特色づくりの推進

グローバル社会をリードする人材育成を目的とする「進学指導特色校(GlobalLeadersHighSchool)」をはじめ、これまで開校準備してきた「教育センター附属高等学校」や「体育科」「中高連携教育」など、府立高校のさらなる特色づくりを推進。

【成果】平成23年4月に開校。進学指導特色校(GlobalLeadersHighSchool)では、学力診断共通テストの実施やカナダ・アルバータ大学への海外派遣研修を実施するほか、京都大学と協定を締結し、連携事業を行った。
教育センター附属高等学校では、JAXA・府大と連携した「宇宙講座」等を実施した。

■平成23年度入学者選抜の結果分析と今後の対応

平成23年度入学者選抜の結果や生徒の志願動向の分析・検証を行うとともに、将来を見通した定員設定を含む入学者選抜のあり方の検討を開始する。

【成果】平成23年度の選抜結果(約3,000人の不合格者が出る一方で、49校約1,500人の定員割れ)を踏まえて、24年度選抜では志願動向や学校の施設規模を勘案した上で募集人員を設定し、18校約300人の定員割れとなった。
(後期(全日制普通科)志願倍率 平成23年度1.05倍→平成24年度1.16倍)

昨年度の主な取組み

■使える英語プロジェクト(高校)

英語コミュニケーション能力のさらなる向上を図るため、府立高校24校を「English Frontier High Schools(イングリッシュ・フロンティア・ハイ・スクールズ)」に指定(G1 10校、G2 9校、G3 5校)し、外国人講師による授業の充実や特設レッスン等を開設するほか、イングリッシュフォーラムの開催など、あわせて各府立高校の英語活動を支援。また、生徒の海外研修の支援や英語合宿などの国内活動を支援するとともに、府教委主催の特訓クラスやTOEFL・TOEICの団体受験を実施。

<平成25年度末到達度目安> G1 TOEICIP220点以上、TOEFL iBT24点以上 英検準2級 受験者の35%以上
G2 TOEICIP470点以上、TOEFL iBT48点以上 英検2級 受験者の25%以上
G3 TOEICIP470点以上、TOEFL iBT48点以上 英検2級 受験者の50%以上
TOEICIP730点以上、TOEFL iBT79点以上 英検準1級 各校2名以上

【成果】府立高校の全英語教員に研究校の報告書や教材集を配付するなど、研究校の成果を全府立高校で共有。

上記目安に基づき、各学校が設定した目標の達成状況は、G1 7校、G2 8校、G3 5校

■実践的キャリア教育・職業教育の支援

府立・私立高校60校程度を公募の上、推進校に指定。校長のマネジメントにより、企業等と連携したプログラムを進め、就職内定率の向上、進路未定者の減少を図る。

【成果】府立58校、私立14校の計72校を推進校に指定し、各校長・准校長のマネジメントによる工夫を凝らした取組みを支援。

平成23年12月末時点の就職内定率(府立高校全日制・定時制)71.2%と前年同月と比較し、3.6%増加。

(平成24年3月末時点(確定値)は平成24年5月予定)

■特別教室の空調整備・学校改修の促進(トイレ等の計画的整備)

耐震化については、耐震化率100%の目標を1年前倒しし、平成26年度末を目標とした計画に変更。

平成23年度から5年間で、各府立高校の特別教室に3教室(工科は4教室)を目途に空調を整備。あわせて、緊急対策として老朽化した校舎のトイレ等を計画的に改修。

【成果】耐震化率は77.6%(平成23年度末)

空調機については、府立高校27校の特別教室3教室(工科は4教室)に、トイレ改修については、府立高校4校で実施。

その実現に向け、今年度何をするか？

1. 府立高校のさらなる特色づくりや改革の推進

■府立高校のさらなる特色づくり

- * 進学指導特色校 (GLHS)
 - ・学力診断共通テストを実施し、生徒の学力や学習状況に関するデータを提供し、学校の進路指導を支援します。
 - ・各校のカリキュラムの充実を図ります。
 - ・4つの評価基準(確かな学力、豊かな感性の育成、高い志のはぐくみ、教員の指導力向上)について、外部委員による事業評価を行います。
- * 教育センター附属高等学校
 - ・タブレット端末や電子黒板などICTを積極的に活用した、「わかりやすい」授業を実践します。
 - ・生徒の思考力・判断力・表現力の育成に向けた授業づくりを展開します。
 - ・JAXAと連携した宇宙講座や外部機関と連携したキャリア教育など、特色ある取組成果を府立高校全体に普及します。
- * 喫緊の課題である国際化への対応、キャリア教育・職業教育の充実のため、国際関係学科等、関連学科の設置について検討します。

■府立高校の再編整備

- * 今後の府立高校の再編整備計画と特色づくりについて検討します。

それにより、何をどのような状態にするか？

1. 府立高校のさらなる特色づくりや改革の推進

生徒、保護者に選択される府立高校をめざします。

- * 進学指導特色校 (GLHS)
 - ・生徒による授業評価で授業満足度を向上させます。
 - ・4つの評価基準(確かな学力、豊かな感性の育成、高い志のはぐくみ、教員の指導力向上)について、10校が年度当初にそれぞれ掲げた個別項目の目標値を達成します。

<目標>

 - 授業満足度
 - 学校生活充実度(学校行事・部活動満足度)

(※) 目標数値は各学校で設定。
ほか、各学校において「ボランティア活動参加者数」や「電子黒板等を利用する授業の回数」等の目標を独自で設定。
- * 教育センター附属高等学校
 - ・授業における理解度、満足度を向上させるとともに、生活充実度の向上を図ります。

<目標>

授業でわかったという体験した生徒の割合	80%以上
学校教育に対する保護者満足度	80%以上
生活充実度	80%以上
授業でICTを活用できる教員の割合	100%

「めざす方向」実現に向けた H24年度の取組みと目標

その実現に向け、今年度何をするか？

■通学区域の撤廃に向けた諸課題の検討

- * 平成26年度選抜からの通学区域撤廃実施に向け、中学校の進路指導を円滑に進められるよう、課題と対応方策について検討します。

■入学者選抜制度の改善

- * 平成25年度選抜において、前期・後期の再編や日程の繰り上げ等についての詳細な制度設計を行い、中学生に対する周知を図ります。
- * 高校展を開催するとともに、各学校の広報活動を支援します。
- * 調査書における評定のあり方を検討します。

2. 生徒、保護者の視点に立った教育内容の充実

■英語のコミュニケーション能力の向上

- * 「使える英語プロジェクト」におけるEnglishFrontier High Schools (イングリッシュ・フロンティア・ハイ・スクールズ)24校で、外国人英語講師による授業の充実や、英語特設レッスン等を開設するとともに、海外研修支援や特訓クラスの開設(府内3か所)等により府立高校全体の英語活動を支援します。
- * 関係部局と連携し、海外留学に意欲を持つ府立高校生の海外留学に対する支援を行います。

それにより、何をどのような状態にするか？

ニーズに応じた選抜方法にします。

- * 府立高校のPRに努め、志願者数を平成24年度より増やします。
(参考:平成24年度 昼間の学校の志願者数51,715人)

2. 生徒、保護者の視点に立った教育内容の充実

英語のコミュニケーション能力の向上をめざします。

- * 24校において、TOEFL・TOEIC・英語検定等の受験者数・スコア・合格率などの指標を定め、各校が設定した目標値の達成をめざします。
- * TOEFL、TOEICの団体受験者数を増やします。
(参考:平成23年度 TOEFL 111人、TOEIC 114人)

その実現に向け、今年度何をするか？

■キャリア教育・職業教育及び進路指導の充実

- * 実践的キャリア教育・職業教育支援事業
 - ・推進校（府立58校、私立14校）について、各学校のニーズに応じ企業等と連携したプログラムを実施します。
 - ・平成23年度の実践を踏まえたプログラムの充実を図るとともに、顕著な実績を上げた学校の事例の共有化を図ります。

■工科高校における教育課程の改善と実習設備の充実

- * 「ものづくり教育コンソーシアム大阪」を開催し、産業界、学識者はじめ幅広い見地から、工科高校をはじめとした実業教育のあり方について研究協議を深めます。
- * 工学系大学進学に向けた教育課程を編成し、26年度スタートに向け、教育課程の改善を図ります。
- * 老朽化により安全性や精度が低下した設備の更新及び、地域産業のニーズや先端技術に対応できる設備の整備を進めます。
- * 府産業教育フェアを開催し、生徒の学習成果を府民に発信します。

■中退防止の取組み推進

- * 大阪府高等学校適応指導教室において、不登校状態にある高校生への支援の充実を図ります。
- * 中退問題に課題のある37校に中退防止コーディネーターを配置し、中高連携の推進や校内組織体制づくりをすすめます。
また、中退防止コーディネーター連絡協議会を開催し、研究協議や事例発表を通じて各校の課題や効果的な取組みを共有し、中退の防止につなげていきます。
- * 全府立高校が参加する中退防止フォーラムを開催し、中退防止に効果をあげている学校の取組みを発信します。

それにより、何をどのような状態にするか？

就職率、進学率の向上をめざします。

- * 就職内定率の向上と、進路未定者の減少を図ります。
 - ・平成24年度の就職内定率を90%以上とします。
- （参考）平成23年3月末の就職内定率（府立高校全日制・定時制）は87.3%（平成24年3月末の就職内定率は5月に発表）

工科高校の生徒の就労・進学を促進します。

- * 生徒の企業実習など連携する企業数を平成23年度実績以上とします。（平成23年度170社）
- * 工学系大学進学に向けた教育課程を実施する学校を平成24年度中に決定します。

中退率の低減をめざします。

- * 大阪の教育力向上プランで平成25年度の目標値として設定していた府立高校（全日制の課程）の中退率2.0%以下を維持します。
（参考）平成22年度 1.6%

その実現に向け、今年度何をするか？

3. 府立高校の安全、安心な教育環境の整備

■学校施設の耐震化・学校改修の促進・特別教室の空調整備

- * 平成26年度末での府立学校の耐震化率100%を達成するために、府立学校46校で耐震大規模改修工事を実施します。
(実施予定 46校132棟)
(参考)府立学校の耐震化率 77.8%(平成24年4月1日現在)
(うち、府立高校77.6%)
- * 老朽化した府立高校のトイレの緊急改修工事を行います。
- * 平成23年度から5年間で、各府立学校の特別教室に3教室(工科高校は4教室)目途に空調設備を整備します。
(実施予定 32校 98室) (うち、府立高校27校、83室)
- * 府立学校の老朽校舎について、改築・改修計画の策定に向け検討を進めます。

■防災教育の推進

- * モデル校において、効果的な避難訓練などの防災教育モデル例を研究し、その成果を府内の学校に周知します。
- * 専門家による自然災害など防災に関する研修を実施し、各学校において中心となって対応できるよう、教職員における知識の向上を図ります。

それにより、何をどのような状態にするか？

3. 府立高校の安全、安心な教育環境の整備

安全、安心な施設・設備の整備を図ります。

- * 学校施設の耐震化の促進
府立学校校舎の耐震性能を向上させ、地震発生時における生徒・教職員の安全を確保します。
(平成24年度末 府立学校の耐震化率 85.5%)
(うち、府立高校85.9%)
- * 教育環境の改善
トイレの改修や特別教室への空調設備の設置により、生徒の教育環境を改善します。

避難訓練の実施率の向上をめざします。

- * 火災のみならず、地域の実情に応じ、自然災害を想定した避難訓練の実施率の100%を目指します。
(参考)平成23年度 70.3%

重点課題2：市町村との連携のもと、子どもたちの学力や体力を最大限伸ばします。

めざす方向

- ◆市町村との連携により、学力向上の取組みを推進するとともに、その成果を検証します。
- ◆英語で自分の考えや意見を伝えられる児童・生徒の育成を図る。
- ◆子どもたちの健康づくり及び体力の向上を推進します。
- ◆安全、安心な教育環境を整備します。
- ◆学校・家庭・地域が連携した取組みを推進します。

昨年度の主な取組み

■学力向上重点校支援プロジェクト

府と市町村が連携して、課題の改善に積極的に取り組む小中学校に対して、指導主事や専門家の派遣等により支援。

【成果】府内の小学校71校、中学校76校に対し、相談訪問406回、研修訪問795回等による支援を実施。

小・中学校とも、「組織的取組」「授業理解」「読書習慣」等の項目で目標を達成。

■学力・学習状況調査(府独自)

学力向上に向けた取組みの効果を把握するため、府内の小学校6年生及び中学校3年生を対象に、府独自の学力・学習状況調査を実施。

【成果】府内41市町村の小中学校(小学生 53,027人 中学生 47,871人)において調査実施。

■使える英語プロジェクト(小中学校)

義務教育終了段階で、自分の考えや意見を英語で伝えられる生徒を育成するため、50中学校区(小学校101校、中学校50校)を実践研究校に指定。

【成果】実践研究校の成果を「英語を使うなにわっ子」育成プログラムを作成するとともに、事業のポータルサイトを作成し、プログラム等をWeb配信。

実践研究校における中学校1年生の73%が、英検5級相当以上と判定。

昨年度の主な取組み

■ 中学校給食の導入促進

学力や体力の向上をはじめ、中学生の成長の源となる「食」を充実させ、大阪の教育力の向上につなげるため、平成23年度から5年間に限り、市町村に対する財政的な支援を実施する。

【成果】中学校給食実施率は、平成24年3月末で13.5%と前年2月現在の12.3%から1.2%向上。

中学校給食未実施の全ての市町村(政令市を除く)から「中学校給食導入実施計画」の提出があった。

(これに基づき導入されると平成28年度には100%(政令市除く)となる。)

■ 体力向上の推進

小・中学生の体力を向上させるため、子ども元気アッププロジェクトや小学校体育授業サポート事業等を実施するとともに、より効果的な方策検討を行うため、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の詳細な分析が可能となるシステムを構築する。

【成果】子ども元気アッププロジェクト事業に31市町村からエントリーがあった(前年度29市町村)。

集計・分析システムを構築・ホームページにアップし、市町村において活用可能とした。

■ 学校支援地域本部の設置などによる地域教育活動の活性化

①「学校支援地域本部」や②「おおさか元気広場」、③「家庭教育支援」といった教育コミュニティづくり推進事業のメニューを、各地域の課題やニーズに応じて活用するなどにより、学校支援・地域教育活動等を活性化する。

【成果】①全ての中学校区(291中学校区)において学校支援活動を展開。小学校の活動拠点については、90小学校区で整備。

②459小学校区において、おおさか元気広場を展開。

③7市町において、家庭教育に関する学習機会の提供や家庭教育支援チーム等による相談や支援を実施。



「めざす方向」実現に向けた H24年度の取組みと目標

その実現に向け、今年度何をするか？

1. 学力向上の取組みの推進と成果の検証

■市町村との連携による取組みの推進

- * 学力向上に積極的に取り組む小・中学校147校に対し、府と市町村が連携して重点支援を行います。

■中学校における組織的な取組みの推進

- * 学力向上に積極的に取り組む中学校に対し、学力向上担当教員の配置のための人的支援を行い、学校全体の学力向上の取組みを推進します。

■授業力改善に向けた取組みへの支援

- * 府教育センターやカリナビの研修等及び市町村教育委員会のニーズに応じたオーダーメイドの研修を実施します。
- * 府教育センター指導主事や授業力向上指導員が、府内の小・中・高等・支援学校を巡回し、教員の授業力・指導力向上を支援します。
- * 府内のすぐれた実践(Good Practice)を収集し、情報発信します。

■府独自の学力・学習状況調査の実施

- * 小学校6年生と中学校3年生を対象に国語、算数・数学、英語の学力調査及び学習状況の調査を実施します。
- * 府、市町村並びに各学校が、それぞれの取組みの成果と課題を把握し、その改善を図ります。

それにより、何をどのような状態にするか？

1. 学力向上の取組みの推進と成果の検証

学力向上にかかる指標の向上をめざします。

平成25年度に実施する「大阪府学力・学習状況調査」「全国学力・学習状況調査」において、下記指標の向上をめざします。

- ・「正答率」
- ・「無解答率」
- ・「学校の方策について全教職員で共有して取り組んでいる学校の割合」
- ・「国語、算数(数学)の授業の内容がわかる子どもの割合」
- ・「授業中、私語が少なく落ち着いている学校の割合」
- ・「家で計画的に学習する子どもの割合」
- ・「家庭で30分以上学習している子どもの割合」
- ・「読書に親しむ子どもの割合」

その実現に向け、今年度何をするか？

2. 英語で自分の考えや意見を伝えられる児童・生徒の育成

■英語のコミュニケーション能力向上に向けた取組み(「使える英語プロジェクト」)

- * 小学校5、6年と中学校1年の昨年度の取組みの成果をまとめた「英語が使えるなにわっ子」育成プログラムを府内の小・中学校に普及します。
- * 中学校2、3年生においては、プログラムの作成に向けた実践研究を行います。

3. 健康づくり及び体力向上の推進

■子どもたちの運動機会の充実

- * 子どもたちの体力向上を図るため、運動機会の充実をすすめます。
- ・小学校体育授業の充実を図るため、体育専門学生や体育OB教員を府内の小学校100校に派遣します。
- ・子ども元気アッププロジェクト事業の3大会(なわとび・ドッジボール・駅伝)などについて、継続的な広報活動を行い、参加者の拡大を図ります。
- ・『元気アップ新聞』などを活用し、運動機会の重要性を家庭に発信します。

■中学校給食の導入促進事業

- * 市町村(政令市を除く)から提出された「中学校給食導入実施計画」(※)を基に、導入に向けた整備等が行われるよう支援します。
- (※)平成23年度中に給食未実施の全ての市町村から提出。

それにより、何をどのような状態にするか？

2. 英語で自分の考えや意見を伝えられる児童・生徒の育成

英語のコミュニケーション能力の向上をめざします。

平成24年度に実施する「英語能力判定テスト」において、実践研究校における中学2年生50%の英検4級相当以上をめざします。
(参考)平成23年度の中学1年生の73%が英検5級相当

3. 健康づくり及び体力向上の推進

子どもたちの運動機会の充実させます。

- ・体育の授業以外で体力向上に継続的に取り組む小学校の割合が70%となることをめざします。
- (参考)平成23年度 64.3%
【小・中学校の体力向上に係る取組み調査:大阪府教育委員会】

中学校給食の導入を着実に促進します。

平成24年度末の中学校給食の実施率を、約20%にします。

「めざす方向」実現に向けた H24年度の取組みと目標

その実現に向け、今年度何をするか？

4. 安全、安心な教育環境の整備

■防災教育の推進

- * モデル校において、効果的な避難訓練などの防災教育モデル例を研究し、その成果を府内の学校に周知する。
- * 専門家による自然災害など防災に関する研修を実施し、各学校において中心となって対応できるよう、教職員における知識の向上を図る。

5. 学校・家庭・地域が連携した取組み

■教育コミュニティづくりのさらなる推進

- * 教育コミュニティづくり推進事業の活用などにより、学校支援・地域教育活動を活性化します。
- ・ 好事例の紹介など市町村への働きかけを通じた、学校支援活動やおおさか元気広場の活動の推進
- ・ 家庭教育に関する学習機会の提供や家庭教育支援チーム等による相談や支援の拡充

■子どもの読書活動の推進

- * 子どもの読書活動が促進される環境づくりに取り組みます。
- ・ 公立図書館と学校の司書教諭等の合同研修の実施。
- ・ PTA、読み聞かせグループ等が開催する研修会に講師・司書の派遣。
- * 読書活動フォーラムを開催するなど、先進的に取り組んでいる学校の実践を広め、学校図書館等を利用する子どもの数を増やします。

それにより、何をどのような状態にするか？

4. 安全、安心な教育環境の整備

避難訓練の実施率の向上をめざします。

- * 火災のみならず、地域の実情に応じ、自然災害を想定した避難訓練の実施率が100%となるよう働きかけます。
- (参考) 平成23年度 86.2%

5. 学校・家庭・地域が連携した取組み

教育コミュニティづくりを推進します。

- * 平成24年度に実施する「大阪府学力・学習状況調査」「全国学力・学習状況調査」において、下記指標の向上をめざします。
- ・ PTAや地域の人が学校の諸活動に対するボランティアとして、よく参加してくれると回答している学校の割合
(参考) 平成23年度 小学校47.1%、中学校45.3%
- * 全ての中学校区(290中学校区)で学校支援活動を展開(継続)
- ・ おおさか元気広場の年間実施日数の拡大 (参考) 平成23年度68日
- ・ 家庭教育支援を実施する中学校区数の拡大
(参考) 平成23年度44中学校区

子どもの読書活動を推進します。

- * 公立図書館と学校図書館の連携を実施している学校数を増やします。
(参考) 平成23年度 小学校522校、中学校168校
- * ボランティアを活用している学校数を増やします。
(参考) 平成23年度 小学校441校、中学校90校
- * 「昼休みや放課後、学校が休みの日に、本を読んだり、借りたりするために、学校図書館・室や地域の図書館へ行く子どもの割合」の向上をめざします。(参考) 平成23年度 小学校17.6%、中学校7.9%

重点課題3：障がいのある子ども一人ひとりの自立をしっかりと支援します。

めざす方向

- ◆障がいのある児童生徒の教育環境整備を図ります。
- ◆障がいのある生徒の就労支援を図ります。
- ◆府立高校における障がいのある生徒の高校生活支援を充実します。

昨年度の主な取り組み

■府立知的障がい支援学校新校整備

児童・生徒数増加に対応するため、府内4地域での新校(小・中学部、高等部)各1校を整備するとともに、就労を通じた社会的自立を支援するため、「たまがわタイプ高等支援学校」の整備(府内3地域で併設)を推進。

【成果】豊能・三島地域

新校整備及びたまがわタイプ高等支援学校整備:実施設計完了、建築工事着工

北河内地域

新校整備及びたまがわタイプ高等支援学校整備:基本設計、測量調査、地質調査、文化財試掘調査完了

泉北・泉南地域

新校整備及びたまがわタイプ高等支援学校整備:基本設計、測量調査、地質調査完了

中河内・南河内地域

新校整備:基本計画、耐震診断、測量調査、地質調査完了

■府立知的障がい支援学校「職業コース」の設置

府立知的障がい支援学校の高等部に職業教育を中心とした「職業コース」を新設。

【成果】4校で本格実施(泉北高等支援、堺支援、佐野支援、佐野支援砂川校)(設置校数:8校/17校)

4校で試行実施(和泉支援、豊中支援、箕面支援、吹田支援)

就職率24.3%(平成24年3月末時点(速報値)) ← 21.2%(平成22年度末)

■障がいのある生徒の高校生活支援

府立高校に臨床心理士等のエキスパート支援員を配置するとともに、介助員や学習支援員を配置。

【成果】臨床心理士を145校に、介助員、学習支援員を111名39校に配置

その実現に向け、今年度何をするか？

1. 障がいのある児童生徒の教育環境の整備

■府立知的障がい支援学校新校整備

- 〔豊能・三島地域〕・・・建設工事等を行います。
- 〔北河内地域〕・・・実施設計を行います。
- 〔泉北・泉南地域〕・・・実施設計、佐野支援学校砂川校の移転に向けた先行改修工事を行います。
- 〔中河内・南河内地域〕基本設計及び実施設計を行います。

■学校施設の耐震化・学校改修の促進・特別教室の空調整備【一部再掲】

- * 平成26年度末での府立学校の耐震化率100%を達成するために、府立学校46校で耐震大規模改修工事を実施します。
(実施予定 46校132棟)
(参考)府立学校の耐震化率 77.8%(平成24年4月1日現在)
(うち、支援学校79.3%)
- * 支援学校の老朽化したプール施設等の改修を行います。
- * 平成23年度から5年間で、各府立学校の特別教室に3教室(工科高校は4教室)目途に空調設備を整備します。
(実施予定 32校 98室)(うち、支援学校5校15室)
- * 府立学校の老朽校舎について、改築・改修計画の策定に向け検討を進めます。

■防災教育の推進

【再掲】

- * モデル校において、効果的な避難訓練などの防災教育モデル例を研究し、その成果を府内の学校に周知する。
- * 専門家による自然災害など防災に関する研修を実施し、各学校において中心となって対応できるよう、教職員における知識の向上を図る。

それにより、何をどのような状態にするか？

1. 障がいのある児童生徒の教育環境の整備

新校整備を着実に進めます。

- 〔豊能・三島地域〕・・・平成25年4月に開校します。
- 〔泉北・泉南地域〕・・・平成25年4月に佐野支援学校砂川校を新校予定地に移転します。

安全、安心な施設・設備の整備を図ります。

- * 学校施設の耐震化の促進
府立学校校舎の耐震性能を向上させ、地震発生時における児童・生徒・教職員の安全を確保します。
(平成24年度末 府立学校の耐震化率 85.5%)
(うち、支援学校82.8%)
- * 教育環境の改善
プール施設等の改修や特別教室への空調設備の設置により、生徒の教育環境を改善します。

避難訓練の実施率の向上をめざします。

- * 火災のみならず、地域の実情に応じ、自然災害を想定した避難訓練の実施率の100%を目指します。
(参考)平成23年度 70.3%

その実現に向け、今年度何をするか？

2. 障がいのある生徒の就労支援

■「たまがわタイプ高等支援学校」の整備

- 〔豊能・三島地域〕・・・建設工事等を行います。
- 〔北河内地域〕・・・実施設計を行います。
- 〔泉北・泉南地域〕・・・実施設計を行います。

■府立知的障がい支援学校「職業コース」の設置

- * 府立知的障がい支援学校職業コースを平成24年度は、4校で本格実施、5校で試行実施します。(設置校数:12校/17校)
(本格実施)4校〔箕面支援学校、豊中支援学校、吹田支援学校、和泉支援学校〕
(試行実施)5校〔高槻支援学校、交野支援学校四條畷校、寝屋川支援学校、東大阪支援学校、富田林支援学校〕

■職場実習の充実

- * これまでに支援学校が開拓した職場実習受入可能企業に加え、3部局(福祉・商工労働・教育)連携等により得られた企業情報を共有すること等により、職場実習参加生徒数を増加させます。

それにより、何をどのような状態にするか？

2. 障がいのある生徒の就労支援

高等支援学校整備を着実に進めます。

- * 豊能・三島地域における新校を、平成25年4月に開校します。

就職率の向上を図ります。

- * 知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率を3～4ポイント向上させることをめざします。
(参考)平成23年度実績 24.3%(3月末速報値)
たまがわ高等支援学校就職率89.1%(3月末速報値)

職場実習参加生徒数の増加を図ります。

- * 職場実習参加生徒数を平成23年度実績比で5%以上増加させます。
(参考)平成23年度実績 717人

その実現に向け、今年度何をするか？

3. 府立高校における障がいのある生徒の高校生活支援の充実

■障がいのある生徒の高校生活支援

- * 府立高等学校において、障がいのある生徒と障がいのない生徒の「ともに学び、ともに育つ」教育を推進するため、教育環境の整備を行います。
 - ・「エキスパート支援員」の配置
 - ・「学校生活支援員（介助員・学習支援員）」の配置

- * 学校生活支援員を配置している全ての学校で、個別の教育支援計画を作成します。

■自立支援推進校等のノウハウ活用による高校への支援

- * 府立高校に学ぶ知的障がいのある生徒・発達障がいのある生徒の支援のため、教科指導や仲間づくり等のノウハウを有する自立支援推進校・共生推進校から4校を支援教育サポート校とし、各校に支援室を設置します。
 - 支援教育サポート校の教員が巡回相談等を実施します。
 - 支援教育サポート校で知的障がい等のある生徒への指導をテーマにした研究授業や公開授業を、それぞれ年2回程度実施します。(支援教育サポート校：柴島高校・枚方なぎさ高校・松原高校・堺東高校)

■新たな共生推進教室の設置

- * 新たな共生推進教室設置校を選定し、施設整備を行います。(本校：豊能・三島地域たまがわタイプ高等支援学校)

それにより、何をどのような状態にするか？

3. 府立高校における障がいのある生徒の高校生活支援の充実

高校生活をきめ細やかに支援します。

- * 学校生活支援員を配置している学校で、個別の教育支援計画の作成率を100%にします。

府立高校における支援教育力を充実します。

- * 巡回・来校相談等により、府立高校で学ぶ知的障がい・発達障がいのある生徒への高校生活支援の充実を図ります。

共生推進教室設置を着実に進めます。

- * 平成25年4月に、豊能・三島地域の府立高校に新たな共生推進教室を設置します。

重点課題4：校長マネジメントを推進するとともに、教員の力を高め、「学校力」を強化します。

めざす方向

- ◆校長のマネジメントの下、PDCAサイクルによる学校経営を推進します。
- ◆教員力の向上を図ります
- ◆学校における業務改善を推進します。

昨年度の主な取組み

■校長マネジメントの推進

平成23年度より、全ての府立学校で作成する「学校経営計画」の実現のため、校長・准校長の裁量により活用できる予算を充実するとともに、中期的目標の具体化をはかるための基盤整備を支援する。

【成果】・校長の裁量で執行できる予算として「校長マネジメント経費」を拡充した。(1校あたり65万円→100万円)

・中期的目標の具体化に向けての設備整備については、教育委員会の指定する指定校(6校)、学校が計画を提案する推進校(9校)に対し、支援を行った。

■がんばった学校支援

中退防止などの課題解決や教育実践に成果を挙げた学校のがんばりを評価し、教育活動・教育設備の充実を支援。

【成果】府立学校49校及び私立高校4校の計53校に対して、それぞれの成果等に応じて予算を措置することにより、質の高い教育が行われるよう支援を行った。

■教員力の向上

教員の資質向上、指導力向上に向けて、評価育成システムの運用のほか、教育センターやカリナビ・ランチの指導主事、授業力向上指導員が、教員評価支援チームなどとも連携しながら、全ての小・中・高・支援学校を巡回指導する。

【成果】学校への巡回指導 小学校603校(621校中)、中学校286校(291校中)、府立学校全校(164校)

■教育のICT化の推進

平成26年度を目途に、教員1人1台PCのもと、効率的なICT環境を実現し、生徒に向き合う時間の確保に努めるため、府立学校のネットワークシステムについて検証するとともに、成績・出欠管理など全校共通の「校務処理システム」を開発する。

【成果】校務処理システムについては、システム開発を行い、平成25年4月からの全校実施に向けて、24年2月から22校で試行実施。ネットワーク構築については、民間事業者から現行システムの検証と今後のネットワークのあり方について提案を受け、平成26年4月からの運用に向けた概要設計が完成。

「めざす方向」実現に向けた H24年度の取組みと目標

その実現に向け、今年度何をするか？

1. 校長のマネジメントによる学校経営の推進

■学校経営計画の策定等によるPDCAサイクルの確立

- * 全ての府立学校で実効性のある「学校経営計画」を策定し、それに基づく学校改善を推進するよう、学校訪問や面談等による指導・助言や相談支援を行います。

■校長のマネジメント力の強化

- * 校長マネジメント経費の活用
予算を効果的に措置して、教育活動の充実にに向けた校長のマネジメントを支援します。
- * 中期計画推進費の活用
中期的目標実現のための施設整備の充実に向け、効果的に予算を措置し、校長のマネジメントを支援します。
- * がんばった学校支援
府立学校及び私立高校における、中退防止などの課題解決や教育実践に成果を挙げたがんばりを評価し、教育活動・教育設備の充実に支援します。

■保護者、地域のニーズを踏まえた学校運営

- * 学校協議会
全ての府立学校で条例による学校協議会を設置し、運営を開始します。
- * 保護者の申立制度
全ての府立学校で、学校協議会による公平かつ客観的な立場からの調査審議を通して、学校運営に保護者の意向を適切に反映します。
- * 学校評価
全ての府立学校で、保護者等による評価、学校協議会の意見を聴いて実施します。

それにより、何をどのような状態にするか？

1. 校長のマネジメントによる学校経営の推進

開かれた学校をめざします。

- * 全ての学校の学校経営計画及び自己評価について、公表します。

校長のマネジメント力強化による学校力を充実させます。

- * 中期的目標の実現に向け、校長のマネジメント力を強化し、また、成果を上げている学校の取組みを共有します。

保護者、地域のニーズを踏まえた学校運営を行います。

- * 保護者や地域の住民との連携協力を促進し、開かれた学校づくりを一層進め、学校運営に対する保護者や地域の住民の満足度を高めます。

「めざす方向」実現に向けた H24年度の取組みと目標

その実現に向け、今年度何をするか？

■校長の公募

- * 優秀な人材の校長への任用
 - ・府立学校長の採用は原則として公募により行います。
 - ・また、市町村教育委員会に対しても、民間人や行政職、若手教員からの多様な人材の任用について働きかけます。
- * 校長の処遇改善
 - ・権限の拡大や責任が明確化された校長の処遇改善を検討します。

2. 教員力の向上

■授業評価システムの確立と指導力不足教員への厳格な対応

- * 授業評価の実施と、それを踏まえた教員の評価手法の検討
 - ・平成25年度からの全校共通した授業評価の取組の実施に向け、8月を目標に「授業評価ガイドライン」改訂版を策定します。
 - ・また、授業評価の結果を踏まえた教員の評価制度の設計を行います。
- * 指導力不足教員への対応
 - ・「指導が不適切である」と思われる教員の把握のために、判断しやすい基準を作成するとともに、「教員評価支援チーム」の派遣充実を通して、対応方策を検討します。
 - ・「指導が不適切である」と認定した教員に対して、指導改善研修等を実施し、指導の改善を図ります。
- * 教員に対して、それぞれのキャリアステージ、特に初任者やミドルリーダーに必要とされる資質・能力の育成を図るため、研修の充実を図ります。

それにより、何をどのような状態にするか？

優れた人材を任用します。

- * 優れた人材を幅広く募集し、任用します。

2. 教員力の向上

教員力の向上をめざします。

- * 授業評価の結果を踏まえ、組織的な授業改善の取組を進めます。
- * 校長や市町村教育委員会と連携して、教員の指導力・授業力の向上を図ります。
- * 「教員評価支援チーム」の派遣回数を倍増させます。
(平成23年度 47回 ⇒平成24年度 94回)

その実現に向け、今年度何をするか？

3. 学校における業務改善の推進

■学校のICT化の推進

* 校務処理システム

引き続き、22校で試行実施し、平成25年4月からの全校(高等学校・支援学校)実施に向けて、検証・展開・研修を実施します。

* ネットワークの統合化

平成26年4月を目途にした新しいネットワークの構築について、平成23年度に完成した概要設計を具体化するために、平成25年度までの2年間で詳細設計を実施します。

* 学校情報ネットワーク等

学校情報ネットワーク等の教育活用のあり方及び運用にかかる組織体制について検討します。

それにより、何をどのような状態にするか？

3. 学校における業務改善の推進

校務処理の迅速化や教員の負担軽減を図ります。

* ICT化を進め、校務処理の迅速化や教員の負担軽減を図ることで、教員の多忙化を解消し、生徒に向き合う時間の創出につなげ、教員の授業力のアップを図ります。

重点課題5:社会情勢の変化を踏まえた改革を推進します

めざす方向

◆社会情勢の変化をしっかりと踏まえて、改革を行います。

「めざす方向」実現に向けた H24年度の取組み

その実現に向け、今年度何をするか？

■新たな大都市制度を見据えた検討

- * 経営形態について検討を始めます。
 - ・弥生文化博物館、近つ飛鳥博物館
〈大阪歴史博物館、大阪城天守閣〉
- * 都市魅力の創造の視点で再構築について検討します。
 - ・中之島図書館【再掲】
- * 統合による経営の効率化、サービス向上について検討を始めます。
 - 公の施設
 - ・高等学校 〈大阪市立高等学校〉
 - ・支援学校 〈大阪市立特別支援学校〉
 - ・体育会館、門真スポーツセンター 〈大阪市立中央体育館、大阪プール〉
 - ・少年自然の家 〈大阪市青少年野外活動施設〉
 - ・中央図書館、中之島図書館 〈大阪市立中央図書館〉
 - 出資法人
 - ・(公財)大阪府文化財センター 〈(公財)大阪市博物館協会〉
 - その他
 - ・各事務事業、業務等

■大阪府財政再建プログラムを踏まえた取組み

- 臨海スポーツセンター
大阪府財政再建プログラム(案)を踏まえた耐震化の可能性について検討を行い、秋までにその方向性を判断する。

5. 府及び教育委員会の全体スケジュール

○ 府政の動き

	平成24年										平成25年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
○ 府政運営の基本方針による予算編成					府政運営基本方針(素案)			府政運営基本方針	→ 予算編成			予算・体制整備(案)	予算成立・体制整備

○ 教育委員会全体に関する案件のスケジュール

※日は教育委員会会議の開催予定日

上段	各案件のスケジュール
下段	委員会会議での審議等の内容

	4月 20日	5月 16日	6月 15日	7月 20日	8月 24日	9月 21日	10月 26日	11月 16日	12月 21日	1月 18日	2月 15日	3月 22日
○ 教育委員会の運営方針	決定	作成・公表										
○ 予算要求関連				H24 重点項目 (審)		(審)	H24 要求方針 (審)	----- (随時審議) ----- →			承認	予算 (案)
○ 学校等への指示、指導・助言 (府立学校への指示,市町村教委への指導・助言)							作成スケジュール等 (報告)		案 (審)	確定 決定	指示	
○ 教育委員会の点検・評価 (プランの進捗管理含む)				評価委員会 (3回) (審)	評価 確定 決定	議会 報告						

6. 教育委員会の役割と組織

主な役割

教育委員会は、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当する機関として、全ての都道府県及び市町村等に設置されている、知事や市町村長等から独立した行政委員会です。

大阪府教育委員会は6人の委員で組織され、合議により、教育行政における重要事項や基本方針を決定します。教育長は、その方針、決定に基づいて具体的事務を執行します。

教育委員会は次のようなしごとを行っています。

- ・学校の教育課程・学習指導・生徒指導・進路指導に関すること
- ・公立学校、その他の教育機関の設置・管理・廃止に関すること
- ・教育委員会・学校その他の教育機関の職員の人事に関すること
- ・社会教育の振興に関すること
- ・体育・スポーツの振興に関すること
- ・文化財の保護に関すること

このほか、大阪府内の市町村教育委員会に対し、必要な指導・助言を行っています。

組織と所掌事務

大阪府教育委員

委員長
委員
委員
委員
委員
委員

委員の中から

教育委員会が任命

教育長

【事務局】

※()は所属職員の数

教育総務企画課(34)

事務局の庶務・教育政策・広報・人事・予算に関すること

人権教育企画課(8)

人権教育の企画・調整に関すること

教育振興室(104)

高等学校教育の指導・助言・援助に関すること
障がいのある児童生徒の教育に関すること
体育・競技スポーツ、学校保健・給食に関すること

市町村教育室(62)

小中学校教育の指導・助言・援助、市町村支援に関すること
進路支援、児童生徒サポートに関すること
地域連携、社会教育に関すること

教職員室(92)

教職員の勤務条件、教員免許に関すること
教職員の採用・人事・服務に関すること
教職員の福利厚生に関すること

学校総務サービス課(53)

総務サービス運営事業、教職員の給与等に関すること

施設財務課(58)

府立学校の施設整備・財産管理・財務管理に関すること

文化財保護課(42)

文化財の保護、伝統文化の振興に関すること

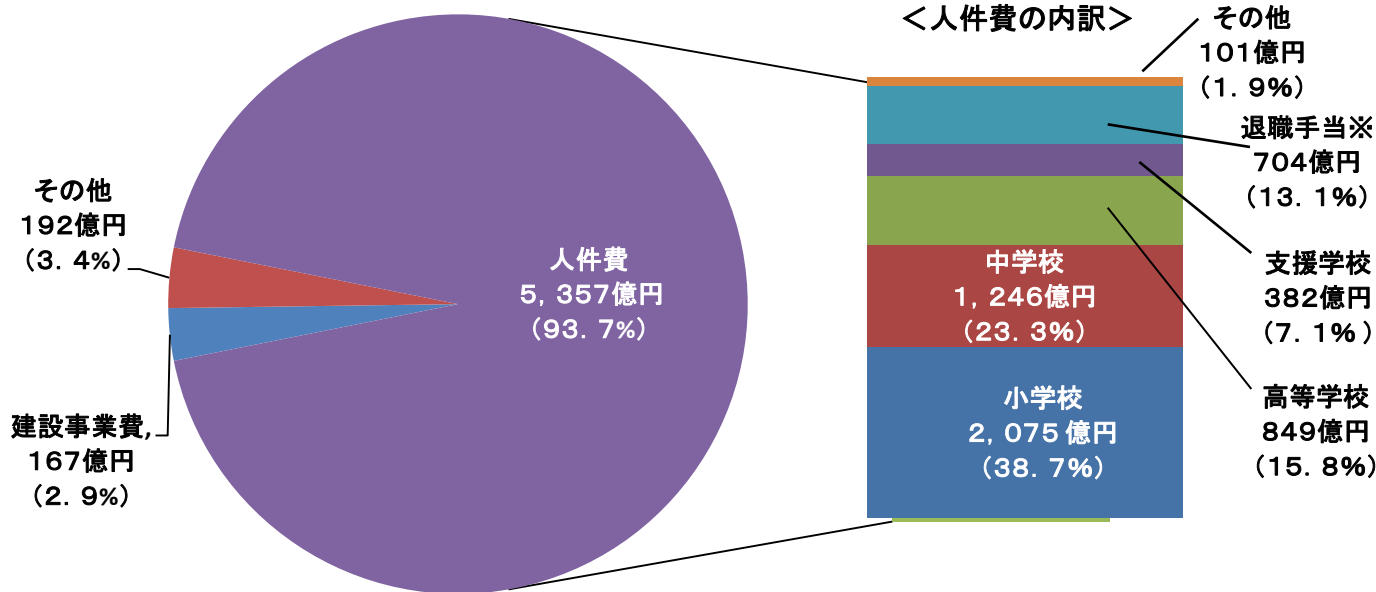
【教育機関】

府立学校等、教育センター、府立図書館、
少年自然の家、体育会館、
臨海スポーツセンター、門真スポーツセンター、
漕艇センター、弥生文化博物館、
近つ飛鳥博物館、近つ飛鳥風土記の丘

7. 当初予算の概要

《当初予算の状況》

総額:5,716億円
(平成23年度 5,725億円)



※は、事務局職員分を除く

《条例定数の状況》

区分	当初 ()は平成23年度
小学校	27,153人 (27,233)
中学校	15,897人 (15,741)
高等学校	10,179人 (10,175)
支援学校	5,015人 (4,883)
事務局	670人 (670)
計	58,914人 (58,702)

